



中駐在所だより

令和8年2月号
中駐在所
0285-38-0042

サイバーセキュリティ月間

～2月1日から3月18日まで～

現在、不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報流出、インターネットバンキングでの不正送金、インターネットオークション・ショッピングサイトを利用した詐欺事件など、新たな手口の犯罪が次々と生まれています。

月間を機会に、安全に、安心してインターネットを利用するため、サイバー空間の脅威とサイバーセキュリティのための対策について理解を深めていきましょう。

※ サイバーセキュリティ対策9か条

- 1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にする
- 2 パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにする
- 3 多要素の認証を利用する
- 4 偽メールや偽サイトに騙されないように用心する
- 5 メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意する
- 6 スマホやPCの画面ロックを利用する
- 7 大切な情報は失う前にバックアップ（複製）する
- 8 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意する
- 9 困った時はひとりで悩まず、まず相談する



不法投棄の禁止及び野外焼却の禁止

みだりにごみや廃棄物を捨てたり、焼却すると、

5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金又はその併科の処罰の対象となります。

道路沿いの空き地や山林等の所有者及び管理者は、ごみを不法投棄されにくい環境整備と管理をお願いします。

また、家庭から出たごみの焼却も犯罪です。

ごみの焼却は、煙・灰・臭い等が発生することから、周辺の住民の迷惑にもなりますので、ルールを守り決められた場所に、ごみを出すようにしてください。

